

## 条件付一般競争入札（最低価格落札方式）に係る手続開始の公告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和 8 年 4 月 28 日

福岡県糟屋郡粕屋町長 箱田 彰

### 1. 競争入札に付する事項

(1) 業務名

ミーティングタブレット調達業務

(2) 物品の名称及び数量

タブレット端末 20 台

タブレット保管庫 1 台

(3) 納入場所

福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目 1 番 1 号 2 階 総合政策課

(4) 納入期限

令和 8 年 7 月 24 日（金）17 時 00 分まで

※納入日は本町と協議し、決定すること

(5) 契約期間

契約締結日の翌日～令和 8 年 7 月 24 日

(6) 仕様書等

別途交付する入札説明書、調達仕様書による。

(7) 入札方法

- ① 入札者は、指定の入札書を用い、封筒には入札書及びその他必要書類を封緘・封印し、入札書提出期限までに指定の場所に郵送又は持参すること。電子メール、FAX 等によるものは受付けない。
- ② 入札は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等、物品の受渡しに係る一切の諸経費を含めた総額で行うものとする。入札者は、入札説明書で提示する入札書に従い、調達物品の本体額及び諸経費の合計額（税抜）を入札書に記載すること。
- ③ 落札者の決定にあたっては、調達物品の本体額及び諸経費の合計額により落札決定を行うものとする。また、入札書に記載された物品調達費用の合計額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8・9 年度粕屋町競争入札参加資格者名簿において、「物品・役務提供等」に

- 登録があり、かつ、福岡県内に本店、支店、営業所等を有する者であること。
- (3) 粕屋町指名停止等措置要綱(平成13年粕屋町要綱第5号)の規定による指名停止措置の期間中(この告示日から本業務入札の日までとする。)でない者であること。
  - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者(建設工事に係る有資格業者にあつては、手続開始の決定後、経営事項審査を受け、本町の入札参加資格審査申請書を再度提出し、町の審査を経て有資格業者として認定され、第2号に掲げる名簿に登録された者に限る。)を除く。)であること。
  - (5) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3. 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号  
粕屋町役場 総務部 総合政策課 スマート推進室 因  
Tel092-938-0175 (ダイヤルイン)  
入札説明書等は町ホームページからダウンロードすること。
- (2) 入札参加申込期間及び場所  
申込期間：公告開始日から令和8年5月11日(月)17時00分まで(必着)  
申込場所：粕屋町役場 2階 総務部 総合政策課  
別紙様式第1号「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び様式第2号「誓約書」を電子メール(押印済みのスキャンデータ)、郵送、持参のいずれかの方法で提出すること。
- (3) 入札書提出期限及び場所  
※入札書の提出は「競争入札参加資格確認通知書」を受けたものに限る。  
提出期限：令和8年5月18日(月)12時00分まで(必着)  
提出場所：粕屋町役場 2階 総務部 総合政策課
- (4) 開札日時及び場所  
開札日時：令和8年5月18日(月)13時00分  
開札場所：粕屋町役場 2階 総務部 総合政策課

### 4. その他

- (1) 入札保証金  
粕屋町財務規則(平成5年粕屋町規則第10号)第101条第1項各号のいずれかに該当する者は免除とする。
- (2) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札会の開催  
入札参加者の負担軽減のため、入札会は開催しないものとし、郵送又は持参による入札受付を行う。

(4) 契約書作成の要否  
要

(5) その他  
詳細は入札説明書、調達仕様書による。